

## 令和5年度 改正省エネ法に関する説明会（定期報告書等書き方講習会） 議事次第

日時：令和5年6月9日（金） 13：30～15：30

場所：高松サンポート合同庁舎北館6階 四国経済産業局607会議室

議事：

（1）ご挨拶

（2）改正省エネ法、省エネ補助金、任意開示制度について

資源エネルギー庁 省エネルギー課

（3）温対法に基づく温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度（SHK制度）について

経済産業省 環境経済室

（4）質疑応答

資源エネルギー庁 省エネルギー課

経済産業省 環境経済室

（5）定期報告書・中長期計画書作成時の間違いやすいポイントについて

四国経済産業局 エネルギー対策課

（7）質疑応答

四国経済産業局 エネルギー対策課

配布資料：

- ・資料1 改正省エネ法、省エネ補助金、任意開示制度について
- ・資料2 温対法に基づく温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度（SHK制度）の令和6年度報告からの変更点
- ・資料3 定期報告書・中長期計画書作成時の間違いやすいポイントについて